

【白金の丘小学校児童の保護者の皆さんへ】

1 子どもの居場所づくりに向けた小学校児童への対応

これまで同様に、小学校は春季休業日を含めた期間、臨時休業となります。

学童クラブに登録している児童、「緊急児童居場所づくり事業」を活用する児童、「緊急児童居場所づくり事業」の対象ではないが学校開放を利用する児童については、以下のように対応してまいります。

	A 学校開放	B 緊急児童居場所づくり事業	C 学童クラブ
対象	白金の丘小学校の児童	参加登録申し込みを行った児童	学童クラブに登録している児童 原則1年生～3年生
対応方法	・校庭（9日～13日まで雨天時は体育館）で運動、ランチルームで「自主学习」をします。 ・学年ごとに週1回9：00～11：00まで利用が可能です。	・校庭（9日～13日まで雨天時は体育館）、学校図書館、お弁当はランチルームで対応します。 ・月曜日～金曜日の午前8時30分から午後5時まで利用が可能です。	放課 G0→クラブによる預かりを、引き続き実施していきます。2階絵本ルームや、柔剣道場等の学校施設を利用します。
小学校1～3年生	○	○ 保護者の就労のため自宅で過ごすことが困難な児童	○ 学童クラブ登録有りの児童
小学校4～6年生	○	○ 保護者の就労のため自宅で過ごすことが困難な児童	△ 学童クラブ登録有りで特別な支援が必要な児童

◎学校のルールを守って利用してください。学校の施設やものを、大切に使いましょう。

お菓子やゲームなどは持ってこさせないでください。

(1) A「学校開放」とB「緊急児童居場所づくり事業」の実施日は3月9日（月）から始まります。土・日・祝日【3月20日春分の日】は行いません。

(2) A「学校開放」について

- ① 「学校開放」は、事前の参加の申し込みは必要ありません。自主学习、運動のどちらか一方の参加や、遅れての参加も認めます。
- ② 9：00～10：00 ランチルームで自主学习。受付は4階ランチルームです。
10：00～11：00 校庭で運動です。受付は3階校庭入口です。名簿に来た時刻、帰る時刻を自分で記入します。雨天時は体育館を使うので、体育館ばきを持ってきます。
- ③ 標準服（1年生～5年生）、校帽（全学年）で登校します。

- ④ 利用できる曜日：月曜日から金曜日の学年ごとに異なる日時を設定しています。
月曜日：1年生、 火曜日：2年生、 水曜日：3年生、 木曜日：4年生、
金曜日：5・6年生です。詳細は、ホームページ上の別紙をご覧ください。

(3) B「緊急児童居場所づくり事業」について

- ① Bは参加登録申し込みが必要です。（港区ホームページからダウンロード）利用予定日や希望時間など事前に登録して利用します。お昼の時間帯を利用する場合は、お弁当を持参してください。（昼食時間12:00～13:00 ランチルーム）
- ② 対象者は、保護者の就労のため自宅で過ごすことが困難な児童です。学童クラブ登録有りの小学校4年生～6年生児童を含みます。
- ③ 学校図書館、校庭の利用時間は別紙をご覧ください。時間帯によって使える施設が違います。
- ④ 受付は、4階学校図書館です。来た時も、帰る時も必ず、4階学校図書館前の受付で手続きを行います。

(4) 利用における注意点

- ① 朝、必ず家で検温します。熱が37.5℃以上ある場合は参加できません。
- ② 自主学習で必要なものは、自分で用意します。学校からの課題など進めていきましょう。
- ③ お菓子やゲームなど、学校に持ってきてはいけないものは持ってきません。
- ④ 9日～13日の間、雨天時は体育館が使用できるので、体育館ばきを持ってきます。
- ⑤ 登校時は、玄関や受付で手指消毒をします。またできるだけマスクを着用します。

2 その他の対応について

- (1) 港区立図書館での貸し出しを継続的に行っています。その際、短時間で貸し出しができるようインターネットで予約することができます。
- (2) 地域にある公園において、短時間、体を動かして遊ぶことを推奨します。

【お問い合わせ時間：平日の午前8時30分から午後5時】

◇緊急児童居場所づくり事業の事前登録に関すること

(特非)ワーカーズコープ 3441-8395

070-6516-4064

◇学校の教育活動に関すること

教育指導課 3578-2760

◇学校開放に関すること

白金の丘小学校 3441-5363